

逢初川復旧の方向性に関する説明会 議事録

開催日時：令和3年10月9日（土） 午後1時00分から

会場：世界救世教 救世会館

■（司会）中田 熱海市経営企画部長

定刻ですので、そろそろ始めさせていただきたいと思います。本日はお忙しい中、そしてまだまだ不便で不安な日々が続く中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日は伊豆山の復興に向けた第一歩としまして、復興の大まかな方針などをお話しさせていただきたくお声がけをさせていただいております。限られた時間ではございますが、砂防事業の進捗状況、そして復興に対する市長の思い、また、逢初川と道路の復旧の方向性などについてのご説明を、その後、皆様のご質問にお答えするお時間も設けたいと考えております。全体でおおむね90分、質疑の様子によっては延長も考えておりますのでご協力をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

また、報道機関の皆様にお願がございます。撮影につきましては、次第の2、挨拶までとさせていただきますのでご協力をお願いいたします。あわせて、説明会終了後、報道機関の皆様からの質疑応答の時間を設けたいと思っておりますので、説明会中のご質問はご遠慮いただければと思います。よろしくお願いたします。

申し遅れましたが、私、熱海市経営企画部の中田でございます。よろしくお願いたします。

それでは、初めに熱海市長からご挨拶をさせていただき、逢初川の方向性に関する説明会を開会させていただきたいと思います。市長よろしくお願いたします。

■齊藤 熱海市長

市長の齊藤でございます。7月3日の土石流の発災から3か月と少しが経ちました。かつて熱海市が経験したことのない災害であり、その被害は甚大なものとなりました。皆様の中でご家族がご親戚が、知人友人の方々がお亡くなりになられた方もいらっしゃるかと思います。そのことを思うと、私自身も胸が押しつぶされる思いでございます。今回の土石流でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、謹んでお悔やみを申し上げます。

また、この度の土石流で家を流されてしまった方、大切な財産を失われた方、お仕事の場を奪われてしまった方、多くのご不便、不自由、そして迷惑を受けられた方、被災されました全ての皆様に心からお見舞いを申し上げます。

土石流の発生直後から、人命救助、捜索活動を最優先に進めてまいりました。県内のみならず、全国各地の自衛隊、消防、警察の皆様にも毎日捜索活動に協力をいただきました。いまだ1名の方が行方不明となっておりますことから、引き続き捜索活動は行ってまいりますが、あわせて、被災地域の復旧復興にも着手していく必要があると考えております。

そしてこの間、道路や電気水道などのライフラインも徐々に復旧してまいりました。しかしながら、上流部の安全が確保されていないため、災害対策基本法に基づく警戒区域の指定を行うに至り、皆様には更なるご不便をおかけすることになり、大変申し訳なく思っております。

できるだけ早く、多くの皆様が自宅へ戻るができるよう、市として引き続き努めてまいります。

現在、今回の土石流の二次被害を防ぐため、国と県がカメラや土地の伸縮計などを土石流発生の起点となったエリアに設置し監視を行っております。また、国の直轄事業により逢初川上流部で砂防工事を実施しています。そして、この地域の復興に向けた第一歩として河川道路の復旧改良に取りかかりたい、このように考えております。

市は先月の9月22日に、救助捜索活動、被災者の支援等が主目的であった災害対策本部を復興推進本部に体制を改め、職員一丸となって復旧復興事業に取り組んでまいり所存でございます。

そして盛り土についてであります。10月18日の月曜日になりますが、情報公開条例に基づく情報開示、これに合わせて会見を行う予定であります。開示資料の詳細につきましては、これから本格的に調査を進めるところであり、その時点ではまだ概略のご説明しかできない状況であります。

今後、引き続き熱海市としてしっかりと調査をした上で、調査結果を県の第三者による検証委員会にお諮りをして評価をいただく予定です。皆様には、熱海市としての調査が終了した段階で私から調査結果についてご説明させていただきたいと考えております。当然、この過程において警察等への捜査協力はしっかりと行ってまいります。被災された皆様には大変申し訳なく思いますが、もうしばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

最後になりますが、7月3日の土石流発災から今日まで、被災されて不安な気持ちで大変な中、町内会役員の皆様、民生委員の皆様、第4分団の皆様、そして伊豆山地域にお住まいの市民の皆様には、様々な場面、分野でご協力いただいたことに心から感謝を申し上げます。今後とも、伊豆山の復旧、復興に向けて市も全力で取り組んでまいります。これからも皆様のお力を是非お貸しください。伊豆山の皆様とともにこの難局を必ず乗り切ってまいります。

それでは、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

■（司会）中田 熱海市経営企画部長

続きまして、静岡県交通基盤部の和田部長からご挨拶をさせていただきます。

■和田 静岡県交通基盤部長

静岡県交通基盤部長の和田でございます。本日は説明会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。開会に当たり一言ご挨拶をさせていただきます。

この度の土石流災害では26名もの尊い命が奪われ、災害から3か月経過し現在でもいまだに1名の方が行方不明となっております。犠牲となられた方のご無念と最愛のご家族やご親族、大切なご友人を亡くされた方々の悲しみを思うと胸が痛みます。改めまして、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された全ての皆様に心からお見舞いを申し上げます。

静岡県では、甚大な被害に見舞われた地域の皆様のお気持ちをしっかりと受け止め、一日も早く日常の生活を取り戻していただけるよう、逢初川下流域復旧復興チームを立ち上げまして、現地の復旧復興に向けた取組を進めております。

逢初川の上流部では国の支援による砂防事業として、国土交通省が8月24日から砂防ダムに

堆積した土砂の撤去に着手しており、今後、新たな砂防ダムの建設が進められます。

また、甚大な被害が発生した逢初川の中流部と下流部では、広範囲に流れ出した土砂や瓦れきの撤去を進め、埋塞した逢初川の流下能力を確保するとともに、被災した河川や市道の応急工事を熱海市と連携して行ってまいりました。これらの作業が、地域の皆様のご理解とご協力の下で日々進められておりますことに、この場をお借りして御礼を申し上げます。ありがとうございます。

今後は、伊豆山地域の早期復興に向けて熱海市とともに復興まちづくりを進めていくこととなります。本日の説明会では復興まちづくりの第一歩として、伊豆山地域のまちづくりの基盤となる逢初川の復旧方針についてご説明をさせていただきます。

また、県では今回の土石流災害の発生の原因究明に向け、7月7日に行政手続確認作業チームを立ち上げ、行政手続の事実確認を進めております。事実確認の結果につきましては、今月の18日にその内容を公表するとともに、その概要につきまして難波副知事から記者会見で説明をさせていただきます。

県といたしましては、伊豆山地域の早期の復旧、復興に向けまして熱海市とともに全力で取り組んでまいりますので、引き続き、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。簡単ではございますが私の挨拶といたします。本日はよろしくお願いいたします。

■（司会）中田 熱海市経営企画部長

それでは本題に入ってまいりたいと思います。初めに、国土交通省中部地方整備局から逢初川上流部の砂防事業の進捗について説明させていただきます。中部地方整備局富士砂防事務所、杉澤工務課長お願いいたします。

■杉澤 国土交通省中部地方整備局富士砂防事務所工務課長

国土交通省富士砂防事務所の工務課長をしております杉澤と申します。逢初川の災害によって亡くなられた方々に対しご冥福をお祈りしますとともに、ご遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。また、被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。

富士砂防事務所ですけれど、今から説明させていただこうと思っております逢初川直轄砂防災害関連緊急事業、こちらの事業を進めるために、8月13日に熱海緊急砂防出張所を開設しております。そちらで工事の監督、それから調整等を行っているところでございます。今回はこの場をお借りしまして、この事業がどういうことを実施しているかといった内容についてご説明をさせていただきます。説明は、皆様のところにありますA4、1枚の施設配置図というものがあありますが、こちらと、スクリーンを使いながら説明をさせていただきます。

まず、この事業につきましては、ちょっと遠くの方は見えにくいかもしれませんが、今レーザーポインターで示していきますが、こちらの範囲の河床の中にある不安定な土砂が流出することを防ぐ目的として二つの工事を実施いたします。

一つ目が、こちらの青く丸で示してある部分ですけれど、こちらがもともとあった既設の堰堤、こちらにたまった土砂を除石するということが一つ目の内容になります。二つ目はこの下の方、紫色の丸で囲った新設堰堤と吹き出しが書いてあるところですが、こちらの堰堤を設置することで下流の安全度を向上していくということが目的となっております。

それ以外に、赤とオレンジの線があるかと思いますが、これは二つの工事を実施するに当たって工事中道路が必要となります。この工事中道路をこのような形で今進めているところでございます。

また、それ以外に緑色、それからこの黄色、赤といったところに、仮設の堰堤、一番下のネットロール土のうと、この上の二つはブロックを使った仮設ブロック堰堤、そちらを施工していくことでこの新設堰堤ができるまでの間、下流の安全度を向上させるということを目的に行っております。それぞれの施設については、こちらのスクリーンで説明をさせていただきます。

まず、既設の堰堤の除石になります。こちらの既設の堰堤にたまった土砂を除石することで、河床の土砂を一部捕捉するために土砂を排出していきます。排出には無人化バックホウ、こちらには人が乗らず、横の方から操作をするということで実施できる無人化バックホウを使いながら掘削をして、ヘリによって運搬作業をしていくことを行っております。

ヘリコプターを使うものですから、周辺の皆様にはいろいろご不便をおかけしているというところでございますが、ルートを変更するか持っていく先を変えとかしながら、騒音の方に配慮して作業を進めているところでございます。引き続き作業は配慮しながら進めていくように考えております。

続きましてネットロール土のうです。一番最下流のところに仮設で設置してるものです。下流の流域の皆さんの安全を、少しでも早く確保するというで設置しているものです。

この黒く一つひとつ小さくあるのが大型の土のうになりまして、これを積み上げて、高強度のネット、金網のようなものと思っただけであればと思いますが、金網のようなもので覆うことで、全体で土砂を受けとめるというような効果がございます。こちらは9月20日に完成しているところでございます。

続きまして、上流に二つの仮設のブロック堰堤がありますけれど、よく河川などで使われるブロックをいくつかつなぎ合わせて堰堤状に形作ります。これによって土砂を止めるといった工法になります。こちらはイメージ図で大体2メートルから5メートルぐらいの高さまでブロックを積んで土砂を防ぐというような工法を考えているところです。

最後になりますが、こちらが新設の堰堤ということで今現在設計している段階ですので大きさ等は今回お示しすることはできませんが、堰堤を設置することで土砂を捕捉する計画です。こちらができれば、河床の不安定な土砂については流出を防ぐことになる計画になっております。可能な限り早めに安全性が確保できるよう引き続き努力してまいりますので、よろしくお願ひいたします。事業についての説明は以上になります。

■（司会）中田 熱海市経営企画部長

富士砂防事務所の皆様につきましては公務の都合上ここで退席となりますので、ただいまの説明、砂防事業についてのご質問がございましたらここで受けたいと思います。恐れ入りますが発言に際しましては挙手の上、職員がマイクをお持ちしますのでマイクを使ってのご発言をお願いいたします。ではご質問ありましたらお願いいたします。

■説明会出席者

〇〇と申します。よろしくお願ひします。崩れた源頭と言われる辺りに関する処置の説明は

ないと思うのですが、その辺りについての対処。それと、崩れそうだと今言われている場所以外の既に崩れた場所に対する処置、例えば住民が安全と思えるよう、その段々畑のような形にこう成形するとか、今堰堤の工事がされているよりも上の部分じゃないかと思うのですが、そちらの方に対する工事等はどうなのでしょう。

■杉澤 国土交通省中部地方整備局富士砂防事務所工務課長

本事業は河床にある土砂の流出を防ぐことになります。源頭部の除去については今予定をしておりますが、工事を施工するに当たって、安全対策として必要な除去については実施する考えであります。先ほど段々のようにということですが、今、既設の堰堤を除去すること、既設の堰堤にたまった土砂を除去することを優先に考えておまして、そこを採り切れれば、そこに上からの土砂もたまるようになるので、そこで少し安全度が稼げるのではないかと考えているところでございます。

■説明会出席者

つまり、ブロックを置いたところに今後土砂が崩れても、溜まってそこで止まるのでそれ以上は考えていないということですか。

■杉澤 国土交通省中部地方整備局富士砂防事務所工務課長

そうですね。本事業についてはそこまでということと考えております。

■説明会出席者

今後もそこに手を付ける気はないのですか。

■杉澤 国土交通省中部地方整備局富士砂防事務所工務課長

その辺りは静岡県と調整をとる必要があるかと思っております。

■説明会出席者

わかりました。

■森本 静岡県交通基盤部参事

静岡県の方からお答えします。交通基盤部参事の森本です。よろしくお願いいたします。今質問がございました源頭部の処理について、まず今、今回の土石流が起こった技術的工学的な解明というのを進めている委員会を作っております。土木学会、砂防学会、地盤工学会の専門家の先生に入ってくださいながら検証しているところでございます。その中で、現在源頭部のところについてボーリングを施工しております。このボーリングや実際の地質調査を行って、この部分の安定性について今検証しているところでございます。

この内容につきましては今調査しておりますけれども、しっかりと委員会という形で公表していくことを考えておまして、その中でこの対策、安全性の検証を進めていく予定でございます。以上です。

■（司会）中田 熱海市経営企画部長

では、左手の前の方よろしいでしょうか。

■説明会出席者

すいませんお願いいたします。あと、今お話ありました新設の堰堤とか、ここら辺の作業が終わるのは予定として大体どれぐらいまで、どれぐらいの期間かかる予定ですか。

■杉澤 国土交通省中部地方整備局富士砂防事務所工務課長

今設計をしている段階なので、規模とかによって大分違うので、今いつまでにとというのはお答えできませんが、着手についてはできるだけ早く今年度中に着手したいと考えているところです。

■説明会出席者

わかりました。規模とかによるということですが、大まかで、やっぱり一番最後のところの大きい堰堤をお作りになると思うのですが、それは源頭部の今お話があったところの土砂とかもこれから台風があつて、どんどん仮堰堤に溜まってすぐ一杯になってしまうと思うのですが。何て言うんですかね、大まかでも結構なんですけど、大体期間としては本当に5年単位なのか10年単位なのか、大まかでどれぐらいの期間かかるかというのを教えていただけますかね。

■杉澤 国土交通省中部地方整備局富士砂防事務所工務課長

今5年単位という話でしたけど、そこまでかかる予定ではありません。昼夜をかけて作業をやりますのでそれよりは短くなるかと考えています。

■説明会出席者

ありがとうございます。

■（司会）中田 熱海市経営企画部長

では次の方お願いします。

■説明会出席者

どうも大変お疲れ様でございます。ありがとうございます。伊豆山の〇〇に住んでいる〇〇でございます。よろしく申し上げます。

今日せっかくこういう説明会を開催いただいておりますが、まず一つお尋ねしたいのは主語を一つおっしゃっていただきたいと思います。

それは何かといいますと、違法だという、不法だと言われているいわゆる盛り土の部分は何立米あつて、7月3日の土砂災害の時に何立米が流出して、そして後幾ら残っているのか、その残ってる部分が、先ほどご説明があつたような砂防ダムを作る、そういうふうないろんなこと

につながってくるのかどうか。それをまずご説明いただかないと、予期せぬ事が本当にまだこれから発生するのかわかるのかですね、その辺りを一つご説明を少しいただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

■森本 静岡県交通基盤部参事

静岡県交通基盤部の森本です。私からお答えいたします。座って失礼します。全体のボリュームですが、過去の地形図と現在の地形図から実際にどのくらいの差分があるかということで静岡県として出してございまして、これが全体で盛り土として約7万5000立米ということになっています。そのうち約5万5000立米が流出したということで、今のところ約2万立米がまだ残っているということでございます。その約2万立米について、先ほどのとおり技術的な検証を行って安全性を調べて、その後また、実際この盛り土がどのように行われてきたかという経緯も含めて今後の対策を示していくというように考えてございます。以上です。

■（司会）中田 熱海市経営企画部長

次いかがでしょうか。その前の方に。

■説明会出席者

〇〇と申します。よろしくお願いします。今回、第2堰堤、土石流砂防ダムを作るということですけども、それは今回の崩れたところの残りの2万立米を溜めるには十分な設計をされるとは思いますが、また現在今回の話とは違うと言われるかもしれませんが、第2盛り土と言われるところがあります。そここのところの設計は加味しているのかどうかを伺いたいと思います。

■杉澤 国土交通省中部地方整備局富士砂防事務所工務課長

今回の緊急災害関連の緊急事業というのは、先ほども示したとおりこの河床にたまっている土砂、こちらで動く可能性のある土砂について、こちらの堰堤と既設の堰堤で捕捉するというような計画になっておりますので、新たに崩れて来るといったところについては計画に入っていない状況です。

■説明会出席者

ということは、そっちが崩れてきたらまた同じようなことが起こるとい、今の考えだとそういうことがあっても仕方がないという考えでいらっしゃるのかどうか。今回一緒にしていただければ、より安全になるのかなというふうに思うのですが。

■古屋 静岡県熱海土木事務所長

熱海土木事務所の所長の古屋と申します。今回の第2の盛り土と言われているところですけど、それにつきましては7月3日に災害があった直後から私と難波副知事が現場を見ております。その後も現場を何度も見ておりまして、副知事も、今回の逢初川の源頭部の土砂の崩壊形態とは違う形態になりますので、それほど大きな土砂の流出はないのではないかとということで、

今回この場の中で質問があったらご説明するよということ、私が難波副知事から命を受けておりますのでその点について今からご説明させていただきます。パワーポイントで説明させていただきますのでよろしくお願いします。

先ほども申し上げましたけれども、7月3日以降、翌日の4日に難波副知事と私たち熱海土木の職員が源頭部の調査をした後、そのまま第2の盛り土というところも見ております。その中で、その後も副知事は非常に気になさっております、熱海土木事務所に調査の依頼をしたり、その後も副知事は直接盛り土の方を見て調査した結果を、本日私の方から説明をさせていただくこととなります。

まず、少し工学的なこととなりますけれども、盛り土の安定性の評価、盛り土の周辺の地形、それから盛り土の水の流れ、盛り土への水の流れ、それから盛り土の工法、どのように作られたか、それから盛り土が下流に流出した場合に想定される現象、これらを調査した結果をご説明します。

盛り土の周辺の状況ですけれども、盛り土は太陽光発電施設から下に下がってくる尾根の上に作られております。ちょうど尾根の白いところですね。その部分に作られておりました。尾根の上が平地になっておまして、わずかに谷地形をしている側面です。側面のところが今回の第2の盛り土と言われているところです。尾根は地表水や地下水を集めるような場所ではないということです。それを水系図で表したものです。表面水の流れは図に示すとおり、地形を見てみますと、盛り土全体に盛り土部分に集まる水は、盛り土周辺の水色の部分が法面の周辺に集まりまして、遠くからの水というのはここまで来ません。

左上の方に太陽光発電がございますけれども、ここには側溝がありますので全部今の盛り土のところには来ないような状況になってます。この点線が側溝になりまして、その位置に水が流れてきます。ですから、この盛り土のところに来るのがごく少量の水になります。地下水についても、尾根の上ということで地下水が多く集まるものではありません。

それを、今回の逢初川の源頭部のところと比較したものです。逢初川の尾根は、こちらの尾根とこちらの尾根の二つの間のちょうど上流域に作られています。この尾根は赤井谷と地元では言われている谷の一番上流部に作ってあります。そして今回流出した約5万5000立米がここにありました。

今回の第2の盛り土というのはこの尾根の側面に位置しますので、水の流れがこの集水域のこの辺りだけです。こちらの方がこの尾根の最上流部ですので、上からの水が来まして表面水も地下水も非常に多く流れてくる場所になってます。そこに盛り土をしたということになります。第2の盛り土は尾根の横の側面に盛り土をしたという、そういう盛り土の特性があります。この集水域を調べてみますと、少し見づらいいですけれども、これは第2の盛り土と言われているところですけど、水がこのように青色で集まるところがあります。この辺の水は全部こちらに集まっています。ですから、集水される水のラインの、これが第2の盛り土なんですけれども、そのところは非常に水の集まらないところです。これが現況です。

盛り土の工法ですが、盛り土は上から落とされたもので、地山の表面の除去、こういう段切りとかがされていないところにそのまま落としている状態で、だらだらと落としてるような状態の盛り土です。源頭部の方はそれを締め固めて、ある程度段差ができているような大きな盛り土、厚みがあるような盛り土になっていますけれども、こちらは厚みがなくて、だらだら落



として、とにかく上から落とすだけの盛り土です。これが続くと、源頭部のように厚みを持った盛り土になってくる可能性もあったわけですが、今回はその前に中止命令を出しますので、ただただ流して上から落とし込んだだけの盛り土になってます。そこで、盛り土が下流に流下した場合に、盛り土にはどの程度の水が含まれるかによって流下範囲が異なってきます。盛り土への水の影響が地下水によるものと考えられまして、ここでの盛り土の影響は地下水によるものが少ないと考えております。

そして、表層水によるものが非常に大きいと考えております。逢初川源頭部の盛り土は、地下水の影響を強く受けているもので、盛り土の中に水分が多量に含まれて、盛り土全体が崩壊したものと推定しております。

第2の盛り土の場合は表層が締め固められていないことから、降雨時は表層水によって盛り土の表面が流れ落ちることが想定されます。若しくは、地山と盛り土の境に沿って滑って、降雨の盛り土が崩れて表面水により流れ出すということが考えられる崩壊の状況です。それを図に表したものです。これが尾根の部分です。それを尾根の部分を切り取って盛り土をしていますけれども、今こういう形の盛り土をしています。ここに雨が降っても地下水というのはほとんどありません。これが源頭部のところだと上流部からの地下水が非常にあって、この辺の崩れたところに湧水が出てるところが何か所かありますけれど、ここではそういうの見受けられないです。そうすると、どういう崩壊をするかということ、降雨が表面を流れていってただただ流れるのと、あと、ここは段切りがしてませんので、地山と盛り土が滑ってこういう形で落ちるといような状況が考えられます。こういうときには、源頭部の土砂とは違って少しずつ泥水が流れる、こういう崩壊になる可能性が非常に強いです。

結果、評価は、周辺地形から見て盛り土への地下水への流入は小さく、盛り土は表面水による表層が崩壊流出する、若しくは地山と盛り土の境にできた滑り面に沿って盛り土が崩れ、表流水により流れていくという形になります。このため、強い雨によって盛り土の表土が剥がれるか、若しくは盛り土が水とともに下流に泥水として少しずつ流れ落ちるような恐れが大きいと考えております。

いずれにしても、大量の盛り土が土石流となって下流に流れ込む現象は発生しにくいと思われれますけれどもリスクはゼロではないことから、土砂の撤去、また早急な対策、例えば土砂の撤去は法的なものもございまして、早急な対策というのは、土砂の撤去が進むまでの間は熱海市の避難体制とかそういうことも踏まえてやっていかなければならないということですが、相対的として、逢初川の源頭部と同じような災害が起こるという可能性は非常に少ないというのが難波副知事と私たちが現場を調査した結果となります。以上です。

#### ■（司会）中田 熱海市経営企画部長

恐れ入ります。富士砂防事務所の皆様はお時間の限りがございますので、逢初川の砂防事業についてのご質問がもしありましたら、この後、逢初川の岸谷の復旧の大きなお話がございますので、もし砂防事業について質問ありましたら一つだけ。では、真ん中の方に。

#### ■説明会出席者

〇〇と申します。先ほど、既に崩れた土砂がショベルカーやヘリコプターで運び出されてい

ると言ったのですが、それも相当な量になると思いますけど。それをどこに捨てるというか、最終的なめどがついているんですか。

■荒木 国土交通省中部地方整備局富士砂防事務所熱海緊急砂防出張所建設専門官

熱海緊急砂防出張所で工事の監督を担当しております荒木と申します。土砂の搬出についてはヘリコプターを利用して、取り急ぎ早く搬出するという作業を行っていますが、現在は最終処分場所については静岡県と調整段階です。ただ、仮置き場所としては置く場所をご紹介しますので、その場所に一旦仮置きして、その仮置き場からの最終処分となりますが現在調整中という段階でございます。

■説明会出席者

多分そういう捨てる場所が無いので、そういう山とか谷にどんどん違法で捨てられてしまっていると思うので、そういう捨てる場所も最後までしっかり責任を持ってやっていただきたいなと思います。

■荒木 国土交通省中部地方整備局富士砂防事務所熱海緊急砂防出張所建設専門官

今回の土砂についてはきちとした処分をということで、静岡県と調整を進めさせていただきたいと思っております。

■古屋 静岡県熱海土木事務所長

熱海土木事務所からご回答します。土砂の搬出については源頭部の土砂の搬出、直轄事業の土砂の搬出もありますし、現在中流域で流れているところの搬出もあります。その辺については、いろんな土砂、瓦れきとかそういうのもございますので、熱海港と小嵐中学校それから大黒崎の方で仮置きをしております。それについては適切な処理をした上で、最終処分場に持っていきます。その際、最終処分場については、今、県、市で調査をしております。適切に調査をするということで、ご心配ありましたようにまたそれを山に持っていくことはできないということで、ちゃんと適切な処理を考えております。

■（司会）中田 熱海市経営企画部長

それでは、砂防事業の関係のご説明とご質問ここで区切りとさせていただきます。続きまして、熱海市長から伊豆山の復旧復興に向けた考え方についてお話をさせていただきます。市長お願いいたします。

■齊藤 熱海市長

私から伊豆山地域の今後の復旧復興についての基本的な考え方をお話ししたいと思います。まず、本日のこの説明会を第一歩として、これから皆様の意見をしっかりと伺いながら復興の基本計画、復興の基本的な方針を本年度末、つまり来年の3月末までに策定したいと考えています。これは、被災した地域の復旧復興だけでなく、この伊豆山地域全体の振興につながるものと考えております。被災地域の復興には長い時間がかかることとなりますが、当面はインフ

ラの復旧を行い、安全性の確保を図っていく必要がまずあります。

具体的に申し上げますと、被災地域の中央部を流れる逢初川の復旧、まさにこれが本日のテーマであるわけですが、この逢初川の復旧に合わせて、緊急車両が通行可能となるような道路をどうするのかと、こういったことが喫緊の課題となっていきます。これらは、単に元どおりにするというのではなく、伊豆山の将来像を見据えた整備等をしていかなければなりませんので、時間的にも、また土地の形状などからも様々な多くの制約がありますが、皆様のご理解をいただきながら一步一步進めていきたいというふうに考えています。これらの事業に要する時間、期間ですけれど、被災エリアの河川や主たる道路についてはおそらく2年から3年。その周辺の道路、またその他の施設については、5年から10年といったタイムスパンの話ではないかと私は考えております。

そして、この被災エリアの復旧復興についての考え方ですけれど、まず一番大切なことは、皆様の中で帰りたい、元のところに帰りたいと思う方が必ず帰れるようにするという事と、この復旧の事業を伊豆山の将来の発展につながるものにするということだと自分は考えております。帰りたいと思う方が必ず帰れる、このためにはまず安全の確保であります。今、国土交通省の砂防事務所の方からお話がありましたが、まず上流部、ここについての砂防ダム等の堰堤をしっかりと整備して、安全を確保すること。また、これは県の事業になりますが、逢初川の改修をすることによって、災害に強く、また住みたくなるまちにするということでもあります。

また、この安全の確保に加えて私が考えるのは、環境のよさ、そこももう皆様が元に戻りたいということの条件になると思います。例えば逢初川の改修に当たっては、後ほど説明があると思いますが、私としてはできるだけ安全を確保しながらも水辺をしっかりと確保して、無機質なコンクリートではなく、できるだけ環境や景観に配慮した住み心地の良い空間にしていくことが大事だというふうに思っています。

私が今、戻りたいと思う人が必ず帰れるようにすると申し上げましたが、全ての方が必ずしもそう思わないかもしれません。皆様いろいろなお考えがあると思います。新しい土地に移りたいと思う方もいらっしゃるかもしれませんし、ご高齢の方は、場合によっては集合住宅に住みたいという方もいるかもしれません。逆に、そういった方が出ることによって、私はここに新たな土地が生まれる可能性があると考えています。そして、そういった土地を伊豆山全体の発展につながるものに使えないかというふうに私は考えております。そのときに私は、重要な視点となるのは、これはまさに元に戻すということではなく新たなまちづくりの契機になることだと思いますが、この伊豆山の歴史、文化を生かすということだと思います。

ちょうど4年前になりますが、熱海市制が80周年を迎えた時に熱海の温泉史、温泉の歴史をまとめたものを作りました。その時に、中世からの熱海の歴史を紐解いた、まとめたわけですが、一番先に登場するのがここ伊豆山地域であります。この熱海市の中でも歴史が非常に古いと。また同時に今日のテーマでありますこの逢初川、逢初橋、この逢初という言葉も、頼朝と政子が出逢うといったそういう歴史からきています。そういったことから、この伊豆山の持つ歴史は、非常に私は物語性があるというふうに思っています。

私は、今一度伊豆山のこの歴史をもう一度掘り起こして、そしてこの伊豆山の歴史をもう一度再定義するタイミングではないかと思っています。そして、この伊豆山の歴史に加えて、この伊豆山地域にはたくさんの地域資源があると私は思っています。伊豆山神社、般若院、また、

それとは違う切り口ですが、走り湯、これは世界ジオパークのジオサイトにも指定されております。こういったものをつないで、伊豆山全体の発展につながるまちづくりをしていきたいという思いがございます。

伊豆山の歴史や文化を生かすと同時に、私のもう一つの視点は、にぎわいの拠点を何とかつけれないか、そういう思いがあります。私は常々この伊豆山地域を通る時に、いろいろな素晴らしい地域資源があってもなかなか車を停める場所がないと、端的に言うと駐車場がないということがこの地域の発展に大きなネックになってきたと私は常々感じておりました。そういったことから、このエリアに駐車場を一定程度設けることができれば、そこを中心に飲食店やカフェ、にぎわう拠点、伊豆山神社の参道は非常に土地が限られていて、いわゆる門前町的なものというのはなかなか物理的にできないわけですが、ミニ門前町的なものが何とか規模は小さくてもできないだろうか、そんなことを考えています。

また、上流部の堰堤、いわゆるダムであります。そのための工事車両のための道路を今当然ですけど作っているわけですが、私は将来その道路が完成した暁には、ハイキングのできるコースにはできないだろうかということや国土交通省に提案をさせていただいております。つまり、この地域、駐車場に集まった方がそこに車を置いて上流部に向かってハイキングをする、そういった拠点にもなれるのではないかと、そういったことを自分は考えています。

今申し上げたような駐車場の整備は拠点整備、これは交流人口を増やすということですが、それと同時にこのエリアに定住人口も増やしていきたい。例えば、今熱海市はワーケーションとあって、リモートワークが進む中で必ずしも都会にいなくても仕事ができる状況になってまいりました。そういったワーケーションを活用した移住促進事業。また最近伊豆山では若い方が外から流入、入ってきていただいて新しいビジネスを始めている方々もいらっしゃいます。そういう方々を応援するチャレンジショップやチャレンジオフィス、そういったものが定住人口の増加、また地域産業の活性化にもつながるのではないかとこのように思っております。

今、私は思いを申し上げましたが、この被災地域の復興は単にこれまでの環境を元に戻すということではなく、伊豆山の新たなまちづくりの契機、私はそのものだというふうに思っています。そこで重要な点は、国、県、市がしっかり連携することです。先ほど上流部のハイキングコースみたいな話をしましたが、これは国土交通省としっかり連携しなければなりませんし、逢初川の水辺を持った環境整備、これについても静岡県と連携しなければなりません。全体の、この地域のコンセプトを共有しながら、新しいまちづくりに取り組んでいきたいと思っています。そのために、今日は住民の皆様とこういう形でキックオフだと、私は復興復旧に向けたキックオフだと思っていますが、国、県、そして市が今日勢ぞろいしたのは、そういった意味合いからであります。

そしてもう一つ大切なことは、このまちづくり、先ほど私の思いをお話させていただきましたが、大切なことはこのまちづくりを皆様とともに作っていく、進めていくということになります。皆様のご意見をしっかりと聞きながら、今年度末、来年の3月までに大きな方針をつくっていきたくて考えているわけですが、その後もいろいろな多くの制約があります。調整事項も出てきます。問題が必ず出てくるわけですが、住民の皆様と対話を重ねて、一つひとつその課題をクリアしていきたいと思っています。

私は今回、こういった土砂災害が発生いたしました。この災害の発生した以前より、前よりもより安全で、そして魅力的な地域になったと、そして伊豆山全体が元気になったと、そう言われるようなまちづくりを是非皆様と一緒に作っていきたくて考えております。まず、こういうお話を今日はさせていただきたいと思っております。

伊豆山には非常に恵まれた自然環境があります。また立地条件も非常に素晴らしいものがあります。そういったものを歴史も生かしながら、住民の皆様と協力しながら、この新しいまちづくりを一緒に進めてまいりたいと、そのように考えております。私の復旧復興に対する思いをお話をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

■（司会）中田 熱海市経営企画部長

市長のお話に対するご質問は後ほど全ての説明が終わりました後にまとめて時間を設けたいと思っております。よろしくお願いいたします。続きまして、静岡県熱海土木事務所から逢初川の復旧改良について基本的な考え方やスケジュールを説明させていただきます。熱海土木事務所、古屋所長お願いいたします。

■古屋 静岡県熱海土木事務所長

熱海土木事務所の所長の古屋と申します。よろしくお願いいたします。それでは逢初川の復旧の方向性についてご説明させていただきます。まず最初に私たちの思い、県の思いを話しさせていただきます。静岡県は1日も早い復旧復興を目指して全力で逢初川の改修工事を進めてまいります。具体的には、市長がこれまでも議会などで述べられておりますように2年以内で一定の形を示す必要があるということ踏まえまして、おおむね2年で逢初川の復旧工事を完成させたいということを目指しております。

二つ目として、熱海市の復興まちづくり計画を踏まえた河川を整備してまいります。ただいま、まちづくりと言いましたが、曖昧で具体的なイメージが湧かない方もいらっしゃると思います。また今日この会場には、国、県、そして市の職員がおりますが、それぞれがどの役割を行っているのかご存知ない方もいらっしゃると思います。復興まちづくりというのは、ただそのまま元に戻すのではなく、例えば狭くて家が建てられないような道は広くしようとか、また小さな川を大きくしようとか、観光客をもっと呼び込むような施設をつくりましょうとか、つまり、前よりも生活環境を良くすることがいわゆる復興まちづくりではないかと考えております。そして大前提として、災害に対して安全でなければ、まちに住むということができません。

そういうことから、この地区の場合には逢初川の上流部に国が砂防ダムを整備し、逢初川の改良工事は県が担当します。そして市は、道路や宅地、水道などの整備を担うことになります。

では、私たち県の役割である逢初川の改良についてのご説明をいたします。大きく分けて、こちらの三つについてお話しいたします。

一つ目は逢初川をどのように復旧させるかという基本的な考え方。そして二つ目、三つ目については、復旧工事の着手に向けた今後の流れとそれがいつごろ行われるかという今後のスケジュールです。お手元に配布した資料はこれから説明する内容を要約したものです。お手元で見ただけのようにと、またご自宅で確認いただけるようにとご用意いたしました。本日は正面の大きなスクリーンでご説明いたします。

先ほど申し上げました災害に対して逢初川を安全にするには、大雨を安全に海まで流す必要がございます。逢初川の現況は、雨が集まりやすく谷地形の一番低いところを流れていること、川幅が狭く急に曲がっている箇所があること、暗渠という、これは道路の下に河川がある部分、その区間が多くあること、そして勾配が急で水の流れが早いこと、という特徴がございます。この特徴を踏まえて、大雨を安全に海まで流すにはということで、次の五つの基本的な考え方を復旧計画に反映させていく必要があります。

一つ目は、今の河川の位置を基本としてなるべく緩やかなカーブにします。二つ目は、川幅が小さい箇所を広くします。三つ目が、川が上が開いている河川、これを開水路といいますけれども、開水路を基本とします。四つ目が、勾配を全体的に緩やかにします。五つ目は、河岸や護岸は早い流れに耐えられるようにコンクリート構造にします。後ほど一つひとつのご説明をしますが、この基本的な考え方をもとに逢初川の復旧計画を検討したものが次のスライドになります。配布資料の1ページ目と同じものです。スライドの左上は先ほど中部地方整備局からご説明をいただいた国の計画区域です。

県が整備する区間は、それより下流から伊豆山港に流れるまでの区間になります。左側から上流部、中流部、下流部としております。上流部は国直轄工事の境から市道伊豆山神社線より少し上にある区間を上流部としております。中流部はその上流部との境界から国道135号までの間を中流部としています。下流部は国道135号から海までの区間です。

このうち、上流部は既に計画の雨量が降っても流せるだけの川の広さ、大きさを確保しているので、川の壊れている箇所の復旧を行います。また、下流部についてはほとんどの区間で計画の水量を流せるだけの広さが確保できているのですが、一部熱海ビーチラインの手前で川幅が狭く急に曲がっている箇所がありますので、ここの部分については緩やかなカーブに改良いたします。そして中流部につきましては、川が急に曲がっていたり、川幅が狭かったり、暗渠の部分があったりしますので改良しながら復旧する計画で、本日は大きく改良する中流部を中心にご説明いたします。

中流部の説明について一つひとつ具体的にご説明いたします。現在ある河川の位置をなるべく基本として緩やかなカーブにします。現在の河川はこちらの赤色で示してあるとおり急に曲がったりしているところがございます。これをなるべく緩やかなカーブに改修します。そして水の流れをよくして、大雨でも川がスムーズに流れるようにします。この青色が改修する部分のイメージです。具体的に改良する部分はこちらになります。こちらが拡大したものです。先ほどの地図と向きが反対になっておりますけれども、左側が国道135号、右側が山側です。オレンジ色は市道岸谷2号線。赤色が現在の川の位置です。このように急なカーブなので、このカーブを青色のようになると緩やかなカーブに改修する計画です。配布した図面では2ページの左側辺り岸谷倶楽部の近くとなります。

二点目です。大雨にも耐えられるように川幅が小さい箇所は広くします。現在の逢初川は開渠部といいまして、川の上に蓋がかかっているところでは狭いところで1メートル50センチの幅しかありません。今後の雨にも耐えられるように川幅は約3.4メートルに広げます。また暗渠部では約2.4メートルしかございません。これを約3.3メートルに改良いたします。どの程度大きくするか、改良するかというのは、その規模を示す方法として、現在の河川は1年間で降るであろう一番大きな雨を流す規模の河川でしたけれども、今後は30年間に一度降るであらう

う雨を安全に流す規模にいたします。これを何十年確率という雨で表しますけれど、川の大きさを計る、決める、表すには、何年確率、何十年確率というものを使います。県内の管理河川では、都市化されたり、市街化されたりした河川の場合は50年確率というものを使いますけれども、その他の中小河川についてはおおむね30年確率を使って整備をしております。

次は開水路を基本とすることについてです。開水路とは上が開いている河川のことを言います。こちらの写真のように川の上が開いている河川を開水路といいます。現在暗渠、道路の下に川のある部分もありますけれども、できるだけ開水路に変更します。理由としては、開水路にすることによって河川内にたまった土砂の撤去や維持管理が容易になること、また増水のリスクが軽減できます。また、川の様子が常に把握できるということから洪水時の様子がわかり危険度を把握できるため、災害など避難の役に立ちます。暗渠から開水路に変更する区間はこちらです。具体的には岸谷倶楽部の辺りから海側に110メートルの区間を計画しております。

J Rをくぐる区間の前後については、J Rの下をくぐる部分の幅が限られておりますので道路と川の両方を通す必要があります。限られた幅であるため、これまでどおり川を道路の下に埋めて暗渠とします。ただし、川幅については以前より断面を大きくして今後の大雨にも耐えて流れるような大きな断面にいたします。配布した資料の3ページ目の平面図の右側辺りになります。

四つめです。川の勾配を全体的に少し緩くします。元々、逢初川は勾配が急で水の流れが速い川です。この速さを少しでも落とすために川の途中に何か所か落差工を設けます。川の勾配を全体的に緩くする検討を行ってまいります。

五つ目です。河岸や川底の構造についてです。先ほどご説明いたしました、逢初川は勾配が急なので大雨の時には流速が速くなります。その力に耐えられるように河岸や川底はコンクリートの構造にいたします。伊豆山の地形的な要因でこの点については変えることはできません。その中でも川底に石を張るなどしてできるだけ景観に配慮した形を考えてまいります。ここまでの復旧の基本計画、基本的な考え方になります。

それから、今お話しした五つの基本的な考え方に加えまして、河川の維持管理のために川沿いに道路を作る計画があります。道路は市道としても利用されますので、どのような道路にするか、例えばこちらの写真のように舗装を景観に配慮したものにして歩道と車両が通れるようにするとか、あるいは人が安全に散策したりできるように遊歩道として整備するとか、様々な利活用がございます。河川沿いの道路をどのようにするのかは冒頭に申し上げましたように、復興まちづくりの中の熱海市が担う道路・宅地等の計画と大きく関わりがありますので、皆様のご意見をお聞きしながら市と協力しながら整備していきたいと考えております。

続いて今後の流れです。具体的な復旧工事の着手に向けた今後の流れとそれがいつごろ行われるか、スケジュールについてご説明します。配布資料の4ページと同じものになります。本日、河川復旧計画についてご説明しましたが、皆様方からおおむねのご了解が得られましたら速やかに現地の測量設計に入らせていただきたいと思いますと考えております。現地測量では皆様の土地に立ち入らせていただくこととなります。測量が終わりましたら詳細な設計作業に入ります。設計作業がある程度済みましたら皆様にご確認いただくよう、改めてこのような場を設けたいと考えております。また、現地の測量設計とほぼ同時期に用地の境界立ち会いをお願いしたいと考えております。土地の境界が確定できましたら地権者ごとに補償に関するご説明、協議を

行い、ご納得いただけた方から順次契約を結び可能なところから工事に着手する予定といった流れになっております。

では、具体的にこれからの作業がいつ行われるかということです。応急仮設住宅の期限が発災から約2年、令和5年8月頃までとなっておりますので、これまでに河川復旧工事を完成させることを目標に、そして皆様が1日も早くこの地区に安心して戻れることを目標にスケジュールを立てております。この時期を考慮しますと、河川復旧工事は一番下の段にあるように来年の4月から本工事に着手したいと考えております。その準備として、下から2番目にあるように仮設の排水路工の工事を来年の梅雨シーズンが来る前、大体本年度中には完成させたいと考えております。

4月から河川復旧工事に着手するには用地をご提供いただく、契約を締結する必要がございます。そのためには現地測量や設計、用地の境界立ち会いを速やかに実施して、補償内容についてご納得いただけた方から契約させていただくということになります。この地区については土地の所有者、境界を明確にする地籍調査が行われていないということや、家屋等が流されてしまって境界がわかりにくいといったこともございます。境界確定にはかなりの時間を要することが予想されますので、復興の遅れにつながらないように可能な限り少しでも早く着手したいと考えております。またその際には熱海市の協力が不可欠となりますので、熱海市の担当者のご協力もお願いしたいと考えております。

最後となります。皆様へのお願いです。繰り返しのお願いになりますがご容赦ください。一つ目としては、詳細な検討を進めるに当たり、現地の測量をするため土地に立ち入ることにご協力をお願いいたします。この説明会が終了しましたら具体的な時期や土地の範囲について回覧版などを回させていただきます。二つ目としては、ご提供いただく土地の面積を測量するために境界立ち会いについてご協力をお願いいたします。こちらについても関係する方々に別途順次お知らせいたします。

以上2点をお願いさせていただきます。県からの説明を終わりにさせていただきます。被災があって以降、我々熱海土木の職員は本当に一丸となって進めてまいりました。ここから河川の復旧ということで、また皆様にいろいろご協力をいただいたりします。そして少しでも早く皆様方が安全に帰れるよう尽力してまいりますので、今後ともよろしく申し上げます。以上です。

■（司会）中田 熱海市経営企画部長

続きまして熱海市から道路の復旧整備について説明をさせていただきます。観光建設部の宿崎部長からご説明申し上げます。

■宿崎 熱海市観光建設部長

熱海市の観光建設部長の宿崎でございます。よろしく申し上げます。私からは道路に関する基本的な考え方につきましてお話をさせていただきたいと思っております。道路につきましては、逢初川の改修に伴いましてこの地域の道路を見直していく必要がございます。今熱海土木事務所より説明がございましたが、この河川に沿って道路も整備したいというのが市の考えになります。これは今後のまちづくり、住宅の再建を考えたとき、再建築が可能な道路整備は必ず求め



られてまいりますことから、そのように考えさせていただきました。

道路の幅につきましてはもちろん広い道路とすることが望ましいわけですが、土地の形状や地形といったことを考えますと、一方通行を組み合わせていただくなど通行の安全性、歩行空間の確保に必要な道路整備を皆様とご相談させていただきたいと思っております。現状では緊急車両の進入が難しい土地もあり、また再建築が可能な道路となっていないところも見受けられますので、地域の発展に向けてはこれらも改めて見直す必要があるものと考えております。こちらにつきましても、今後地域の皆様とご相談をさせていただき進めてまいりたいと考えております。

本日は逢初川の復旧の方向性が主な内容となりますことから、道路網の見直しにつきましては伊豆山地区を今後どのように発展させていこうかというようなところと密接に絡む問題ととらえておりますので、今後地域の皆様、地権者の皆様のご理解を得ながら詰めてまいりたいと思っております。簡単ではございますが私から以上になります。

■（司会）中田 熱海市経営企画部長

ここからはこれまでのお話に対する皆様からのご質問、また伊豆山の復興についてのご意見等を伺いたしたいと思います。先ほどと同様にご発言に際しましては挙手の上、職員がマイクをお持ちしますのでマイクを通してのご発言をお願いいたします。また初めての説明会ということで、多くの皆様のご疑問とか確認したいことがあると思っておりますので、なるべく多くの皆さんに発言の機会が回りますようご協力をお願いいたします。それではそちらの方からお願いいたします。

■説明会出席者

先ほどは市長の話の腰を折りまして申し訳ありません。座って話します。私は、伊豆山〇〇地区では最も古い〇〇の末裔、〇〇です。先ほどの、今回は伊豆山地区の復興復旧という話でしたけれども、ちょっと私の心の琴線にというかイラッとしたのは、これを今回伊豆山でこういうことが起こったからさらによい地区にする、ハイキングコースを作る。なんかちょっと飛び過ぎですイメージが。それよりも、私はなぜこの伊豆山を救ってくれなかったかということなんです。救う方法はありました。悪事というのは行政や警察の力では止められません。悪の力というのは強いんですよ。

では、これをどうやれば止めることができたか。法律的なことはわかりませんよ。行政代執行、前代未聞の大規模な行政代執行、これを行うことで今回のことは防げました。結局はそれに見合う、それ以上のお金を使うこととなります、これから。もし、いや、遅かれ早かれこういうことが伊豆山に起こるといことは、ある程度県も市も可能性として、かなり明確な可能性として分かっていた人も何人かいるはずですよ。これを止めていただきたかった。それを心に秘めながら未来のことはあんまり語らないでください。これをきっかけにさらにいい家を建てるんだ、いい地区を建てるんだ、人を呼び込むんだ、ハイキングコースを作るんだ、違いますよ。だったら、こうなったことがまるでいい機会になったと、思っているように聞こえます。

私の家は罹災証明で全壊が出ています。だから被災者だ、被害者だ、まあそうですよ。でも、中道地区、古美道地区、七尾、伊豆山全域、これだって立派な被災者ですよ。交通は分断され、

商売も立ち行かなくなり、毎日毎日嫌な気分これから何年も過ごす。

今、私は湯河原に居を移しましたが、熱海に勤めておりますが、帰る時に伊豆山を横目で見、湯河原に帰るといのがものすごくつらいのですよ。毎日そんな思いをしています。そして転居や引っ越しの準備。そういうのだから新たな勤め先や新たな大学生活のスタートに伴う引っ越しなら夢もありますけれども、今回の引っ越しについては全くテンションも上がらず、今日はやろうかなと思ってもやる気も起こらず、多分皆さん同じだと思います。そしてこれからも多少なりとも家が残ったので、その中から持ち出さなければならないものもあります。市では第1第3日曜日、ここであらかじめ許可を取って入ってくださいと。わかりますよ。でも自分の家に好きな時に帰れるぐらいなものはあってもいいと思うのです。

そこで提案します。場所は岸谷公民館、岸谷会館、中道公民館。ここに市の駐在員を3名ずつ置いてください。そして今日これから家入って荷物を取っていきたいんですけど、時間は30分ぐらいです、1時間ぐらいです。そういった形で駐在員の方に電話をしてその人と一緒に同行して家に入っていく。今度の日曜日に予約して行くことになっていたけど雨で危険だと、そういう地区もあります。行こうと思っていたけれども、気持ちが落ち込んでやっぱり行きたくないと思うときもあります。逆に今日は何か気持ちが晴れているし天気も晴れていて大丈夫そうだからちょっと行って何か持ってこよう、こういうことができないようでは余りにつらすぎます。駐在員を置いてください。そんなにたくさん置く必要ありません。3人ずつでいいと思います。

とにかく、あまり将来や未来いろんなことを考えすぎずに、もう少し私たちと離れすぎずに少しずつ将来のことに関しては一緒に歩を進めていきましょうよ。そのために税金を使っているいろんなことができるじゃないですか。それが嫌なのですよ。少しでも身銭切ってくださいよ。ボランティアの方々、本当のボランティアの方々にはガソリン代だって自分で払って遠くから来ていますよ。市の税金、県の補助金、国の補助金、そういったもので、人の財布であんまり伊豆山をどんどん良くする、それが復旧復興だと思わないでいただきたいです。以上です。長くなりまして申し訳ありません。

■（司会）中田 熱海市経営企画部長

次の質問に移らせていただいてよろしいでしょうか。お答えはどういたしましょうか。では、お答えは少し保留させていただきまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。前の方よろしいですか。こちらの前の方に。

■説明会出席者

私、伊豆山〇〇、逢初橋のすぐたもとですから今この河川の暗渠の部分のこの地図、平面図を見ているのですが、道路暗渠部というのは本当にうちの目の前で改修されるという形になるわけですけど、平面図だと全くイメージできないものですから、立体図というか全体でこういう形になるみたいなのはいつぐらいに分かるのか教えていただけますでしょうか。ちょうどJRのガードから逢初橋に出るところです。そこ、暗渠になっていると思うんですけど。

■古屋 静岡県熱海土木事務所長

熱海土木事務所です。そこが非常に複雑でして、縦断勾配も非常に難しいということで今は線形だけを入れてある状態です。詳細設計をこれから進めていきますけれども、年明けから年度内ぐらいには大体の形が見えてくると思います。それまでは位置も多少変わるかもしれないですけど、とにかくこの設計をやっていく上ではあの辺が一番難工事で設計が非常に難しいところですから、測量設計の状況を見ながら報告させていただきます。それでよろしいでしょうか。

■説明会出席者

わかりました。その中で是非お願いしたいのは、逢初橋からすぐ、国道から入ってすぐのところ右に階段が入るところがうちの生活道路、神社へ抜ける道にある世帯の生活道路になっている階段が今完全に崩れているわけですけど、ここは是非そういうものを通していただかないと何も出入りできない、逢初橋方向に出入りができないと全く生活が不便になってしまいますので。神社側からの急な階段というのは本当に使いにくくて、人が2人とすれ違えるかどうかの路地なものですから、ここの階段部分をしっかり残して生活道路をちゃんと確保していただけるような設計をしていただけるとありがたいです。それを是非お願いしたいと思います。

■古屋 静岡県熱海土木事務所長

もう一度お名前をお願いします。

■説明会出席者

伊豆山〇〇の〇〇と申します。

■古屋 静岡県熱海土木事務所長

設計に際しましては一度ご意見をお聞かせ願うようにいたしますので、よろしく申し上げます。

■(司会) 中田 熱海市経営企画部長

次の質問いかがでしょうか。では真ん中の方。

■説明会出席者

今一度お尋ねをしたいと思います。先ほど来、県並びに齊藤市長さんから遠大なお話がございました。確かにこれから前を向くことも必要だと思いますし、その必要に駆られることは必要だと思いますが、それでも先ほど後ろの方のご発言があったように、今日お集まりの方は市長さんのせつかくの遠大なお話よりも今日明日のお話を聞きたかったなど、聞きたいなというお気持ちでお集まりの方が多いのではないかなと思うのですが。

これ、大変立ち入ったことでございます。齊藤市長は先ほど来、本当に熱弁を振るっていただいて我々も感動するお話をいただきました。大変立ち入ったお話でございますが、来年9月には市長選挙がございます。齊藤市長さんは来年9月の市長選挙にはお立ちをいただいて、今お考えを述べていただいた内容について間違いなく完成するんだというお気持ちはおありな

のでしょうか。

そのことをお尋ねしもう一つ申し上げますが、今日お集まりの方は今日か明日のこと、何とかその辺りの具体的なことを聞きたいなというお気持ちでお見えになっている方が大半ではないかなというふうに思いますが、その辺りを含めて一つもう一度ご意見をお聞きしたいなと思います。以上です。

#### ■齊藤 熱海市長

前のご質問のご意見も踏まえてですが、まず、これまでの行政の対応につきましては冒頭申し上げたとおり、行政の対応が適切だったか否かについて、これはきちんと情報を整理して最終的には県の客観的な第三者委員会の中でそれがどうだったのかということをしっかり検証していきたいと思っております。その結果について、私が今どうこうということは申し上げられませんが、冷静に第三者から見ると行政は問題があったのかなかったのかということが分かるかと思っております。そこはもう包み隠さず事実関係を明らかにして判断を得たいと思っております。

二つ目に、今皆様が厳しい状況の中で我々ができること、限られる部分があるかもしれませんが、先般もささえ逢いセンターを立ち上げさせていただいて皆様のことをこれから継続的にフォローさせていただきたいと思っております。その中で、市役所ができないところにつきましては、それ以外の団体やNPO、そういった力も借りて、我々が中心となって皆様の日々の生活をしっかりとお支えしていきたいというふうに考えております。

三つ目が今日キックオフということで、今後の伊豆山エリアの復興、復旧についての今日は初日になるかと思っております。その大きな最初の復旧のテーマが逢初川ということで今日は川の改修の話から始まっていますが、私が先ほど述べたのはあくまで私の思いでありまして、これを実現する、また賛同するかどうか、これはある意味市民の皆様の判断でございます。私自身は今この仕事を15年やってきておりますが、この伊豆山が、この被災したエリアがしっかり復活するまで私は力をその完成まで最大限使う、力を尽くしていきたいという思いがあります。それを選ぶのは市民の皆様ですので、来年のことについては最終的には市民の皆様が判断されると、そのように考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ■説明会出席者

ありがとうございました。失礼ですが齊藤市長、副市長さんは今、2人いらっしゃるのですか。副市長さんが2人いらっしゃる理由は何でございますか。

#### ■齊藤 熱海市長

副市長が2人いる理由ですが、今熱海市における課題がこの令和3年度、私が就任してからも非常に増えてまいりました。物事も対応が非常に複雑化してまいりました。そういったことから、分野を二つに分けてそれぞれの得意分野を担当させるようにした次第であります。この4月からそのような2人体制にさせていただいて、今半年経っているところでございます。2人体制は過去にも熱海市にあったわけですが、私としては初めての試みでもありまして試行錯誤のところがありますけれど、今のところ私はしっかりそれぞれの得意分野で機能をさせていただいているというふうに考えております。1足す1が、さらに3や5になるよう頑張りたい

と思います。

■（司会）中田 熱海市経営企画部長

ありがとうございました。それでは今の方の後ろの方。

■説明会出席者

〇〇と申します。私の娘はこの土石流で亡くなりました。今この趣旨とは関係ないかもしれませんがその点をご容赦ください。今県や市長の復興、今後のビジョン、素晴らしいと思います。けれども、私は何で娘が死ななきゃならなかったのかということを毎日考えております。他の方もそうです。皆さん死ななくてもいい命だったのです。こんなことで死ななくてもいい命だったのです。

なぜかという、あの盛り土がなければ伊豆山はこの何十年何百年と、3日ぐらい雨が降っても崩れるようなところではないと思います。でも盛り土があることを私たちは知りませんでした。町内会の方は、町内会の役員は知っていたかもしれないと思っています。でも私たちには一切知らされませんでした。誰も盛り土があるということを知りませんでした。

なぜあの日、20何人も尊い命が失われなければならなかったのか。なぜ助けられなかったのか。なぜ逃げろと声をかけてくれなかったのか。時系列で見ますと、丸越さんのところで崩れて、まだ土石流が始まる前に消防車も消防団員の人も町内会の役員も集まっていました。けれども、誰1人救助活動はしていませんでした。救助活動は声をかけてくれればいいだけのことでした。逃げろ、逃げろって。大きな声で叫んでくれれば岸谷は谷ですから大体聞こえます。

娘は〇〇の下の〇〇に住んでいました。ただ家にいただけなのに、何にも悪いことをしてないのに、これから娘の成長をもう見ることもなく、自分の好きだった音楽を追求することもできず、私との楽しい会話をすることもけんかをすることもなく、〇歳という若さで逝ってしまいました。2週間土の中にいた娘は遺体の確認も難しいぐらいでした。でも、お別れする暇もなくすぐに火葬されました。そんな思いをしながら毎日を暮らしています。何でだろう、何でだろう。どの命も救えた命です。みんなが逃げろと叫んでくれれば、25分もあったのにとすると本当に悔しくてたまりません。

復興とか、市長のこれからのビジョンも素晴らしいものです。でも、まだ私の頭には全然浮かびません。なぜ娘が亡くならなければならなかったのか、多くの方が亡くならなければならなかったのか。そこのところが済まなければ前へ進めません。業者が悪いのは分かっています。でも何であの時警報が鳴らなかったのか。大きなサイレンを鳴らしてくれなかったのか。10時28分の第一報が50件も市に入っていたのに、何もそれから積極的な救助はしてもらえませんでした。

これからのビジョンを言われても私の頭には全然想像することもできません。今湯河原の方に住んでいますが、これから帰るかどうかも明日のことも決められない状態です。そういう人もいるということも踏まえて、皆さんこれから考えていただきたいと思います。以上です。

■（司会）中田 熱海市経営企画部長

申し訳ありませんが進めさせていただきます。では後の方。

■説明会出席者

〇〇です。私もいろいろな思いがあって、怒り、悲しみ一杯あってなかなか手を挙げて発言できない方もいらっしゃると思いますけど端的に一つだけお尋ねします。3か月ぐらい経ちますけど、齊藤市長、今まで皆さんの話を聞いてとおっしゃっていますが、一体誰の話をどれだけ聞いてきたのかが分からなくて。明日も100日目の式典がありますけれど、遺影とか何を持っていったいいのかとか、そういう案内も全くないですし、本当に話を聞くという上辺だけなのか、それともペテンの手段として、もう、そのようにとらえちゃっているんですよ。本当に怒りで一杯なんですけれども。

今までのこの経緯だって、本当に意見を聞いてもらう機会、言う機会、また話してもらう機会、今回だって河川、本来であればこの河川のことについての質疑応答という形ですけども、じゃ本当に今までの経緯とかというのをどうやって聞いたらいいのか。直接市長室に行っているのか。皆様の話を聞きますというのが本当であるならば、話を聞く機会、今までどれだけ設けて、どれだけの人話を聞いてきたのか、そしてこれからどれだけの人話を聞くつもりがあるのかというのを教えていただきたい。そう思います。

■齊藤 熱海市長

今日は復旧復興に向けてのスタートということですが、これから冒頭申し上げた復興まちづくり計画を作っていく中で、この方針についての皆様の意見を聞くということを私は冒頭申し上げさせていただきました。いろいろなご意見があると思います。この復旧、河川に関係のないところもあると思いますが、まずは皆さんの意見を聞く場を我々の方からしっかりと設定させていただいて、この逢初川の改修についての意見はしっかりとお聞きをしていきたいと思っていますし、今そのセッティングをしているところであります。

今日申し上げたのは逢初川の復旧についてであります。これからいろいろなテーマ、多くのテーマがありますので、テーマごとにも皆様の意見を聞く機会を設けてまいりたいと思います。

■（司会）中田 熱海市経営企画部長

では次の方。

■説明会出席者

こんにちは。〇〇と申します。先ほどの〇〇さんのお話、もつともだと思います。どうしてでしょうか。盛り土のこと市民は知らされていませんでした。本当に公表して欲しかったです。その業者の責任を今ちゃんと問うことはできないのでしょうか。私たちを地獄に振り落として、どうしてもっと早く公表してくれなかったのでしょうか。あの日土石流が起きた、でも被害に遭った人は何も知らなかったのです。30分のあの空白。うちの夫も何も知りませんでした。そうとしか考えられないですよ。通報があれば逃げていたと思います。通報もないままに、知らないままに、土石流に流されました。その元の盛り土の責任をどうして県も市も国も問わないのでしょうか。おかしいと思います。

ばくだいな予算を組んで、本当に伊豆山は水害なんてありませんでした。復旧することもいいと思いますけど、やはりその原因となった盛り土の責任をもっと追及して欲しいと思います。どうしていまだかつて何の一言もないのでしょうか。私は本当に不思議です。夫は本当に殺されたと思っております。以上です。

■説明会出席者

もう3か月が経ってしまいました。伊豆山地区の方、お年寄りが多いですよ。家に住めない方は〇〇団地の方に行きました。デイサービスに通うのも大変で1人で住んでいます。エレベーターの付いているところに入れた方がいいですが、うちの母も施設に入れました。置いとくとちょっとおかしくなるので連れて帰ってきましたが具合が悪くて大変なんですよ。そういうことも考えたことありますか。

そしてもう一つ言いたいです。ちゃんと市は調べてもらいたいです。り災票が出る出ない、家が壊れた方はわかりますよ。生活道路がないんですよ。百何十段もの階段を上ってデイサービスに通いますか。そういうことも考えていただきたいです。市長のお母様がそういう状態だったらどうなさいます。それを背負って歩くのですか。病院に行くのも大変ですよ。そして、ちゃんと見に来てもらっても1回張られました、とりました、どういうことですか。そういうのをきっちり調べていただきたいと思います。そして住んでない人になり災票が出るのはどういうことでしょうか。きっちり調べてください。そういうことです。お願いします。

■（司会）中田 熱海市経営企画部長

では後の方へ。

■説明会出席者

〇〇です。盛り土事故からもう3か月经って誰も責任を受けていないことが本当に信じられないです。責任を受けて欲しいです。以上です。

■（司会）中田 熱海市経営企画部長

こちらでもご要望等を受けとめさせていただきます。前の方お願いします。

■説明会出席者

何回もすみません。〇〇と申します。今回のこの説明会の議事録とかそういうものは公表する予定があるのかどうか。また、いろんなことがありますけど、パブリックコメントとか何かこの計画についてそういうものを求めるのかどうか。そういうことも聞きたいです。

あと先ほど、亡くなった方、ご家族が亡くなった方3人のご意見が〇〇さん、〇〇さん。お2人の〇〇さんと〇〇さんのお話が出ました。その中で私たちはもう人災だと思っています。それによって市の考えと私たちの考えがもう全然違うと思っています。市は被災者、私たちにホテルをあてがったからもうそれで十分やったじゃないかと、そういうふうに思っているかもしれません。でも私たちはそんな生活はしたくなくて、普通の生活をしたかったのです。

それに伴って今回もこのような会議を開催する、言い方が悪いですけども何も積極的な話で

はないのです。マイナス幾つかをやっとゼロにしようという話なのです。この力をなぜもっと早くみんなが積極的に土石流の原因だったところ、市の行政もなぜそれを止められなかったと、正直にみんなが言っていないからこういうことになっているのです。そういう責任をどういうふうに思っているのか。不信感が市にもあります。

県にもあります。県の方がこの間私のところに来て、仮設の道路を作りたいと言ってきました。私はいいい返事をしませんでした。なぜならば30年くらい前から私の土地を勝手に工事して、その補償も何にもしていない。そういうことがあって私は嫌だと言いました。そういう不信感がある中でこんな計画を立てられても、私ほうんと素直には言えません。だからまずお互いの住民と我々と行政との信頼関係をまず作ることが最初だと私は思います。それについて市長から話、お答えをいただきたいと思います。以上です。

■ 齊藤 熱海市長

まず行政、先ほど人災等々ありました。これについては先ほども冒頭申し上げたとおりですけれども、過去に情報公開請求されていることについて対応すると同時にその概略を説明させていただく予定であります。しかしながら、それで全てが解明するとは思っておりません。これも先ほど申し上げたとおりですけれども、今後その調査も進めて行政の対応がどうだったのか、正しかったのか、問題があったのかということ第三者の検証委員会でしっかり評価をしてもらおうというふうに思っています。我々が今、自分たちが正しかったとか正しくなかったというよりも、そういった形で冷静に判断していただくことで行政の対応についての評価が決まってくるものだというふうに自分は思っています。

私はそこで、しっかりと包み隠さず情報を公開し説明することで、皆さんの今おっしゃった信頼というところにつながるのだと思います。現時点ではその情報が十分でないということではありますが、18日に一定の部分、概略になると思いますが説明することでその後も引き続き原因究明、行政の対応についての評価をしてまいりたいというふうに考えております。

■ 説明会出席者

今、一定のということは、もう隠したいことが一杯あるんじゃないかという、そういうふうに私たちは疑心暗鬼になってしまいます。ここの場にも都市計画の課長がいらっしゃれば、こういう方向性だってもっとはっきりしたことがいえるんじゃないかと。なぜ都市計画の課長がいらっしゃらないのかそれも不思議に思っています。これはお答えは必要なく、これからは出て来ていただけるように要望して終わります。

■ (司会) 中田 熱海市経営企画部長

では最後の質問とさせていただいて、前の方お願いします。

■ 説明会出席者

伊豆山の〇〇に住まいする〇〇でございます。ちょっと具体的な話をさせていただきます。今回の土石流で家が全壊になった方、それから半壊、半壊には大規模半壊、中規模半壊、あるいは半壊、準半壊というような形で整理されておりますけれども、半壊になった方の一員として



私の家は半壊で災証明をもらっています。先ほど市長のお話にあったように、家に帰りたい人、あるいは出て行かれる方と、いろいろいるというような話もされましたけれども、半壊にあった人は恐らく家は自分の家で長年住んでいましたから、帰りたいと思っています。でも、帰るには壊れているところを修理して帰らなければなりません。その修理するのに今の時点では立入禁止区域になっていますから入れません。そうすると、入れないということはどのくらいの規模の損傷となっているのかというのが分かりません。

実際に入ってみて、業者を入れて直すにはどのくらいかかるのかといった現地調査をして見積りを取らなきゃならないですよ。見積りを取るにはどうしても何人かは自分の家へ行って、その調査をしなければなりません。それが今できない状態なのです。それでじゃあいつ入れるのかということになると、今立入禁止区域の解除されるのはちょっと見通しがつきませんと。

私は今〇〇の市営住宅に一時避難という形で行っていますが、市の住宅との契約は1年ですよ。来年の8月25日、契約が切れた時には帰るとのことですよ。最悪の場合には1年の猶予ということで2年は契約期間ということで聞いていますけれど、その間に家を直すことができないわけですね。家を直さなければ入ることはできません。そうすると少なくとも今の時点に入って、業者の見積りを取ってお金が幾らかかるのかと、修理にですね。それを確認しなければ自分の手持ちのお金で直せるのか、行政から支援が出るのは半壊だと出ても180万ですよ。180万でどうやって直すのですか。直せないですよ。自分の手持ちのお金を出さなければならぬということになると、私は今〇歳ですけども、90になって自分の手持ち金をその修理のお金に出しちゃっていいのかと。

やがて私たちはこれからどういう施設に入って生活するのかという切実に困った状況に直面するわけです。そういうことを考えたときには、まず見積りを取って自分のお金の持ち金でできるのかどうか、できなかったらどうするのかということですね。市営住宅を長く借りられるのか、あるいは他のところへ出るのか。あるいは家を整理してその資金で老後の生活をするのかどうかという選択をしなければなりません。選択するにはまずその見積りを取って幾らかと、自分のお金でできるのかできないのかを決めなければなりません。それで、公費で解体するという連絡がありましたけれど締め切りが12月27日ですよ。12月27日までにできるのですか。その見積りも取ってどうするかという自分の設計までできないですよ。そういうところまで細かいところまで市は考えてくれているのですか。まずそれは考えていないですよ。

行政のやり方でどんどん作業を進めているという状況です。ですから、お願いなのはもう少し、被災者で困っている人がたくさんいるわけですよ。ですから、その人の立場に立って本当にどうしたらいいのか、どうしたらその被災者がこれから安心して生活していけるのかというようなことを行政も被害者も一体となって考えてこれからは進めてもらいたい。

私は、これから今言ったようなお願いは、とにかく家に帰って業者を入れて見積りが取れるようなシステム、そういうものを是非市の方でも考えてもらいたい。それでこの間、市の方へ私から電話入れましたけど、何人か一緒に行って取って取ってもいいというような話はされましたけども、まだ日にちも決まらないし、それで12月27日までで解体するのかどうかという最悪の事態を考えなければならぬような状況になっているという時に、もう少し市とかの行政と被害者との一体感というか、そういった困ったことに対する処理っていいですか、進めるこ

とを是非お願いしたいと思います。以上です。

■（司会）中田 熱海市経営企画部長

ご質問、ご意見、尽きないかと思えます。ちょっとお時間の都合もございまして申し訳ありませんが、ただ、このような機会は今回まず初めてさせていただきました。これからも、例えば逢初川の改修について、それから道路の復旧について、これまでもご意見ありましたけれど、警戒区域への一時立ち入りの在り方について様々な問題も課題もあると思えます。また、これをきっかけにして、何度かこういう機会を設けなければならないと改めて認識しております。このように、一同の皆様にお集まりいただくという形もありますが、テーマごととか、個別とか、地域ごととか、様々な方法で皆様のご意見を伺いながら市の方も丁寧に説明する必要があると考えております。

本日はこれで説明会を閉じさせていただきますけれども、また今後とも私たちの方から皆様のもとに出向いて、いろいろお話を伺いつつご説明等をさせていただきたいと思えます。特に、今回のテーマでありました逢初川の関係、先ほどの説明にもありましたけれど、これから個別に皆様方のお宅に出向きましてご相談させていただかなければならないことも多々あるかと思えます。また、交渉ですとかいろいろな個人の権利に絡む部分もあろうかと思えますので、その辺も順次ご説明などをさせていただきたいと思えます。今のことについて県から少し説明をさせていただきます。

■古屋 静岡県熱海土木事務所長

熱海土木事務所の所長の古屋です。いろんなご意見、市役所それから県の方にもいただきました。土木事務所といたしましては、2年後に戻ってこられるように、その時には安全に戻ってこられるまでに川が完成しているようにということで今事業を進めております。これについては土木事務所の職員一体となって進めておりますので、いろんな意見がございましてけれども測量の立ち入りを、測量をしないとこれからの計画、それから皆様方の再建に向けての計画も立たないところがございまして、今回の説明の中で測量の立ち入りについてはご承諾をいただけるということでお願いしたいと思えます。いかがですか。

測量についてはこれから回覧板を回しますけれども、近々測量の方に入らせていただきます。そのあと川の計画については、順次お示ししていくかと考えておりますのでよろしくお願いたします。今日はありがとうございました。

■（司会）中田 熱海市経営企画部長

これをもって会を閉じさせていただきますが、本日も、そして発災以降今日まで本当に行き届かない点がありました。申し訳ありませんでした。ただこれからも引き続き皆様のご意見を伺いながら復旧を進めていきたいと思っておりますので、引き続きのご理解とご協力をお願いできればと思えます。本日はお忙しい中、お運びいただきましてありがとうございました。お帰りの際は忘れ物をご確認いただきまして、入りました入口ではなく皆様向かって左手の通路を開けましたのでこちらからご退場いただければと思えます。本日はどうもありがとうございました。

報道の皆様にお知らせします。報道機関の皆様からのご質問はご来場の皆様が退場された後、会場後方のロビーにて承りますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。